

1 定量評価と定性評価の指標

(1) 定量評価

- ・収支率
- ・便当り利用者数
- ・利用率
- ・年間利用者数 等

◆評価目標は数値指標で表わされる。

(2) 定性評価

- ・バス路線の性格（基幹路線、支線交通路線、生活交通路線）
 - 沿線住民の移動手段確保の必要性
 - 行政としての必要性（ネットワーク上の重要性）
 - 路線運行の切実性 等

◆目標が数値化しづらいものを、状況を判断することで評価を行う。

2 基幹路線、支線交通路線、生活交通路線それぞれの評価

基幹路線、支線交通路線、生活交通路線は、その運行目的が異なっており評価においても路線の性格・目的に応じた評価を行う必要がある。

(1) 基幹路線

- ・幹線として、まちづくりの骨格となる、主な交通結節点や都市施設を結ぶ路線。
- ・基幹路線は市が必要性を認め、路線を定めるものであるため、利用率などは基幹路線自体の評価には必ずしも向かない項目もある。

(2) 支線交通路線

- ・基幹路線と地域の生活拠点や交通結節点等を結ぶ路線。
- ・当該地域への路線の貢献度（多様な目的での利用）などが指標として考えられる。

(3) 生活交通路線

- ・極めて需要が少ないと予想される地域で、住民が主体となり運行する路線で市が支援する路線。
- ・住民の移動コストに対する公平性の視点から収支率や利用率、及びバス運行を継続するための住民の支援などが考えられる。

【協議内容】

● バス路線評価分科会の設置について

(1) 設置目的

市交通政策会議の事前協議段階として、岡崎市交通政策会議設置要綱第9条に基づき、岡崎市交通政策会議分科会を設立し、バス路線評価の方法について、調査・検討を行っていく。

（※参考）岡崎市交通政策会議設置要綱抜粋

（岡崎市交通政策会議分科会）

第9条 会長は第3条に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ政策会議に岡崎市交通政策会議分科会（以下「分科会」という。）を置くことができる。

(2) 構成員

分科会の構成員は以下のとおりとし、事務局は岡崎市交通政策課とする。

- ・学識経験者
- ・名鉄バス(株)
- ・名鉄東部交通(株)
- ・市職員
- ・会長が必要に応じ参加を依頼した者